

## 「仙台市特別支援教育推進プラン 2018」の取組状況と課題

本市では、「大切なひとり、共に生きるみんな」の実現に向け、私たち市民が育てたい子ども像を「認め合い、学び合う仙台の子ども」とし、平成 30 年度から、次の四つのテーマに沿って特別支援教育の施策を展開してきました。



以下では、これまでの取組状況をテーマごとに振り返り、課題や今後の展望を示しています。

なお、「課題・今後の展望」欄に「☞4(1)①」等と記載されている項目は、他の施策との整理、統合により、更に効果的・効率的に本プランの目的を達成することが見込まれると判断したものです。

※数字の見方…「4(1)①」等の数字は、冊子「仙台市特別支援教育推進プラン 2018」に示された「各テーマ」「施策」「具体的な取組」の数字にそれぞれ対応しています。

# 1 テーマ1 「ふかめる」

## －共生社会の実現に向け、相互理解を深めます－

### (1) 障害理解教育の推進

#### 取組状況

- 心のバリアフリー推進事業は毎年10校ずつ実施し、障害者に対する考え方の変容が見られ、他者理解を深めることに有効であった。
- 啓発資料の作成、ともに生きるプログラムやココロンスクールの実施等により、障害理解教育を推進した。
- ほぼすべての小中学校において人権教育資料を用いた障害理解教育が実施されている（小学校100%、中学校約96%）。

	プラン2018計画期間中に作成・配付した啓発資料
平成30年度	「共に生きるみんな」
令和01年度	「気づいて認めて支えて」
令和02年度	「仙台市の特別支援教育（令和2年度版）」
令和03年度	「学校における合理的配慮の提供（小学校編）」
令和04年度	「学校における合理的配慮の提供（中学校・高等学校編）」（予定）

#### 課題・今後の展望

- ◆今後も「発達障害」等について啓発していくとともに、「医療的ケア」に関する内容のように、広く教職員や市民に知ってもらう必要のあるものなど、時機をとらえて必要な内容の啓発資料を発行していく必要がある。

☞本施策は4(1)①と統合

### (2) 様々な障害の理解促進

#### 取組状況

- 特別支援教育コーディネーター養成研修、実践研究協力校報告会等の各種研修会や専門家チームによる検討会において、愛着障害など新たに課題となっている障害等について教職員の理解促進を図った。その結果、児童生徒の行動の背景を理解しようとする視点が広く浸透し、対応力も一定程度向上してきている。

#### 課題・今後の展望

- ◆今後も各学校において特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターの養成研修のほか、現在実施している管理職研修、その他教職員を対象とした各種研修において継続的に理解促進を図っていく必要がある。
- ◆複合的な課題をもつ対応が難しい事例についても的確な背景理解や支援が行えるようなプログラムを検討していく必要がある。

☞本施策の1(2)①と1(2)②は3(1)①と統合

### (3) 交流及び共同学習の充実

#### 取組状況

- 特別支援教育コーディネーター連絡協議会や実践研究協力校報告会での実践報告、心のバリアフリー推進事業の実施等を通して、交流及び共同学習の好事例を紹介し、市内各校における取組を促した。
- 居住地校交流では、当該各校が新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえたオンラインや間接交流（作品や手紙の交換等）による新たな形態の交流を実施し、充実した活動を行った。

#### 課題・今後の展望

- ◆毎年度 10 校ずつ心のバリアフリー推進事業を活用した交流及び共同学習に取り組んだことで相互理解の着実な成果が見られており、今後も実施校を拡大していくことが望まれる。
- ◆オンラインや間接交流については新しい生活様式における新たな交流の形であり、今後も取組の充実が期待される。
- ◆鶴谷特別支援学校における居住地校交流について、その対象を市立小中学校の通常の学級から特別支援学級へと広げることが望まれる。

### (4) 保護者・市民への啓発

#### 取組状況

- 地域の啓発をテーマとした実践研究協力校報告会での実践報告、市民団体との共催による児童生徒作品展の開催等を通して、特別支援教育の理解を広げてきた。
- 令和 3 年度には新たに特別支援教育フェスティバルを開催し、市民に直接特別支援教育の概要や障害理解・障害者理解に関する啓発活動を行った。
- 市民団体との共催による児童生徒作品展は保護者、市民の理解啓発を促す有効な取組であり、これまでも実績を重ねてきている。

#### 課題・今後の展望

- ◆コロナ禍により、特別支援学校や特別支援学級の活動に保護者や市民が参加すること自体が難しい状況が続いた。学校によっては近隣校と協働し、地域の中で作品展等を開催することを通して保護者や市民への啓発を図っているところもあり、今後は新しい生活様式を踏まえた取組を検討する必要がある。

☞本施策の 1(4)①、1(4)②、1(4)④は統合

## 2 テーマ2「つくる」

### －特別支援教育推進のための体制をつくります－

#### (1) 多様な学びの場の充実

##### 取組状況

- LD・ADHD等通級に係る教育相談等に関する効率化を図った。
- 平成30年度から令和2年度までの試行期間を経て、令和3年度から通級巡回指導モデル事業を開始した。対象児童生徒及び保護者の通級指導校への通学負担の軽減、通級指導の担当者と在籍校担当者の密な連携の実現等、成果を得ている。

	通級巡回指導モデル校
令和3年度	小学校：七北田小／中学校：八乙女中
令和4年度	小学校：七北田小・沖野小／中学校：八乙女中

##### 課題・今後の展望

- ◆義務標準法改正により、H29年度から10年かけて通級担当教員が基礎定数化（毎年度5月1日現在の通級児童生徒数13人あたり1人の教員配当）されることになり、今後児童生徒数の推移に応じて安定的に教員が確保される見通しとなった。今後も、令和3年11月にまとめられた「仙台市の就学支援の在り方について（最終報告）」を踏まえながら、多様な学びの場の選択を柔軟に選択することができる体制づくりを推進していく必要がある。

#### (2) 管理職のリーダーシップによる体制の充実

##### 取組状況

- 毎年度、教育センターが実施する管理職研修において、特別支援教育に係る事業概要や喫緊の課題、管理職の役割等の講義を行った。
- 指導主事等による学校訪問、専門家チームによる検討会において、管理職がリーダーシップを発揮できるよう助言するとともに、適宜関係機関との連携の進め方等に関する情報提供を行った。

##### 課題・今後の展望

- ◆特別支援教育を担当した経験のある管理職の割合は高いとは言えない状況であることから、管理職がリーダーシップを発揮して校内の支援体制を構築していけるように現在の取組を継続させていく必要がある。

☞本施策の2(2)①と2(2)②は統合

#### (3) 校内就学支援体制の充実

##### 取組状況

- 現在、全ての市立小中学校が校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを推進役とした就学支援体制を整えている。
- 校内での円滑な就学支援に資するため「令和2年度版仙台市の特別支援教育」「就学支援の手引き」「個別の教育支援計画作成のための基礎資料」等の資料を作成し、各学校に提供している。
- 令和2年度からは「就学支援の手引き」に加えてオンデマンドによる解説も併用し、学校における就学支援の充実に努めている。

## 課題・今後の展望

- ◆特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において「令和2年度版仙台市特別支援教育」を配付し、教育相談の資質向上を図るなどしてきたが、全ての教員が特別支援教育の視点を踏まえた教育相談を行っていただけるよう、今後も施策を継続、充実させる必要がある。

## (4) 多様なニーズに対応するための支援体制の充実

### 取組状況

- 児童生徒の教育的ニーズに応じて通常の学級、特別支援学級、特別支援学校に指導補助員、指導支援員、介助員、看護師、OT、PT、ST等を配置して多様な学びの場の充実に努めた。令和4年度現在、6名以上在籍する全ての知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級と複数名在籍する肢体不自由特別支援学級に指導支援員もしくは指導支援講師を配置している。介助員、看護師については対象となる全ての児童生徒に配置している。

	支援員等の配置数（予算ベース）
平成30年度	補助員201名／支援員71名／介助員5名
令和01年度	補助員201名／支援員71名／介助員5名
令和02年度	補助員201名／支援員71名／介助員7名
令和03年度	補助員201名／支援員71名／介助員8名
令和04年度	補助員208名／支援員97名／介助員8名

※看護師は全ての要医療的ケア児に配置

- 指導的な立場の指導看護師を教育委員会内に1名配置し、要医療的ケア児に対する支援の充実を図った。
- 配置した各専門スタッフに対しては年間計画に基づき専門性に合った研修を実施した。
- 病気療養児に対する遠隔教育の環境整備、運用体制を整えたことにより、入院中の児童生徒が学習機会を確保することができるようになった。オンラインで担任等とつながることができることで、当該児童生徒の学習意欲の向上につなげることができた。

## 課題・今後の展望

- ◆今後も児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるための専門スタッフの配置及び活用の充実を図っていく必要がある。

## (5) 合理的配慮と基礎的環境整備の提供

### 取組状況

- 各種研修の実施や啓発資料の作成等を行い、合理的配慮の提供と基礎的環境整備、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた取組に関して実践例の紹介等を行ってきた。
- GIGAスクール構想の一環として義務教育段階で一人一台端末（クロームブック）が配備されたことに伴い、デジ教科書が使用できるように学習環境を整備した。

## 課題・今後の展望

- ◆合理的な配慮の提供・基礎的環境整備については、「周知」の段階から具体的な取組をいかに進めていくかという段階に移行したと考えられる。各授業場面において、個別の指導計画に基づく合理的配慮をいかに提供していくかという点に関しては今後の課題である。
- ◆ICTを活用した合理的配慮の実践例等を蓄積し、市内各校で情報を共有できるような取組を行っていくことが望まれる。

## (6) 特別支援教育コーディネーターの活動の充実

### 取組状況

- 特別支援教育コーディネーター連絡協議会に、幼稚園・保育所・児童館担当者等に加え、情報交換や合同研修等を行った。本協議会は他自治体にはない本市独自のシステムであり、各中学校区における特別支援教育推進の貴重な教育資源となっている。
- 特別支援教育コーディネーターの養成については、計画的に人材を育成する必要があることから適宜、受講候補者の推薦条件を改善した。

### 課題・今後の展望

- ◆特別支援教育コーディネーターのほとんどが学級担任等を兼任しており、時間的な制約から十分なコーディネート機能を発揮できない状況にある。特別支援教育コーディネーターの活動を更に充実させるための、専任化を含めた条件整備について検討を行う必要がある。
- ◆今後も教員の世代交代が進むことが見込まれることから、年齢構成の偏りを是正する工夫を行いつつ、毎年度 90 名程度の特別支援教育コーディネーターを新たに養成していく必要がある。

## (7) 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の充実

### 取組状況

- 市内小中学校に OT・PT・ST 及び担当教員を派遣し、個別の指導計画や校内環境調整に関する助言等を行った。令和 2 年度からは OT・PT が小 1、小 4、中 1 の児童生徒が在籍する肢体不自由特別支援学級を悉皆訪問し、指導の充実を図っている。
- 市立学校教員向けの研修については日々の指導に直結する具体的な内容の研修と保護者対象の研修を実施した。コロナ禍における新たな取組として令和 3 年度から研修動画の WEB 配信を開始した。

### 課題・今後の展望

- ◆WEB 配信を利用した研修等、新たな取組を充実させていくとともに、市内小中学校の特別支援学級担任が受講しやすい時期に研修を設定したり、ニーズに応じて研修内容の見直しを図ったりするなど、センター的機能を更に充実させていく必要である。

## (8) 高等学校等における特別支援教育体制の充実

### 取組状況

- 毎年、全ての高等学校・中等教育学校が実践研究協力校の認定を受け、各校の課題に応じた校内研修等を行ってきた。徐々に教職員の理解が広がっている。
- 通級による指導については他都市先進校の視察を行い、令和 2 年度から仙台大志高等学校において通級による指導を開始した。自校通級及び巡回指導方式による通級において、いずれも運用状況に支障はなく、単位認定も行えた。

### 課題・今後の展望

- ◆通級指導教室の活用事例そのものが少なく、まだ認知度が低いが今後、実績を蓄積することにより普及していくものと思われる。中学校段階から本人や保護者に対して、高等学校における通級指導のシステムについて情報提供する機会を作る必要がある。

### 3 テーマ3「たかめる」

#### －学校の教育力や教員の指導力を高めます－

##### (1) 教員の指導力の向上

###### 取組状況

- 令和2年度から多層指導モデルMIMを全市立小学校に導入し、担当職員への研修を行った。また大学との連携による読み書きに困難のある児童生徒への支援充実モデル事業を小学校4校、中学校2校で実施し、実践的研究を推進した。その結果、通常の学級を担当する教員にとって、児童生徒の行動の背景理解という点で指導力向上につながった。
- 特別支援教育実践研究協力校については、1回以上認定を受けたことがある学校の割合が90%を超え、所期の事業目的は達成したと考えられる。

	実践研究協力校（1回以上認定を受けたことがある学校の割合）
平成30年度	小学校89%/中学校71%
令和01年度	小学校93%/中学校73%
令和02年度	小学校97%/中学校83%
令和03年度	小学校99%/中学校90%

###### 課題・今後の展望

- ◆特別支援学級担任の指導力向上は大きな課題であることから、パワーアップサポート事業等を通してその充実を目指した取組を継続する必要がある。特に、学級数が少ない障害種（弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱）においては、担当教員同士で実践例の共有を図る機会が他の障害種に比べて少ないことから、担任の指導力の向上に向けた取組を行っていく必要がある。
- ☞本施策の3(1)①は1(2)①、1(2)②と統合。

##### (2) 通常の学級・特別支援学級・通級指導教室の教育力の向上

###### 取組状況

- 学校訪問、パワーアップサポート事業（令和3年度：52回実施）等を通して、指導主事や教員OB等が特別支援学級担任、通級指導教室担当者の授業を見学し、学級経営の在り方や教育課程の編成、学習指導等について助言、指導を行った。また、専門家チーム、学校生活支援巡回相談において、対象となる児童生徒への支援について助言、指導を行った。その結果、派遣先の学級担任の指導力や学級経営力の向上を図ることができた。
- 本市では教員採用試験における特別支援学校教諭免許状保持者への加点制度を取り入れて、人材の確保を図っている。

###### 課題・今後の展望

- ◆特別支援学級や通級指導教室で指導を受ける児童生徒が年々増加し、それに伴い担当する教員も増加している中、特別支援学級等を担当する教員の指導力の向上が必要である。今後も研修、学校訪問、資料配付等を継続していく必要がある。
- ☞本施策は3(1)①、3(1)②等と統合

### (3) 通級による指導の充実

#### 取組状況

- 各年度とも年間計画に基づき通級による指導を担当する教員への研修を実施した。参加者自らが研修テーマを設定する、専門性に応じた講師を招聘するなどの工夫を行ったほか、令和2年度以降は感染症対策のため、研修時間の短縮、研修方式の変更（VTR録画した授業を視聴し検討会を行うなど）を行いながら対応した。
- 新担当者については指導主事等が直接授業を見学し、必要な指導を行った。その結果、どの担当者においても一定程度の指導力を身に付けることができた。

#### 課題・今後の展望

- ◆通級による指導を受ける児童生徒の数は年々増加しており、指導者の育成は大きな課題となっている。本市の通級による指導に係る中長期的な展望のもと、今後も研修等により担当者の力量を高めていく取組が必要である。
- ☞本施策の3(3)①と3(3)②は統合

### (4) 鶴谷特別支援学校の教育力の向上

#### 取組状況

- 国立特別支援教育総合研究所専門研修（2か月間）に職員を派遣し、研修で得た知見を校内研修に役立てた。
- 実践研究協力校報告会において、センター的機能を踏まえた情報発信の充実に関する取組等について報告した。
- 新学習指導要領に基づく教育課程の見直しを行うとともに、適切な学習評価に結び付けるための検討を行った。
- 鶴谷特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有率は毎年度8割前後で推移している。

#### 課題・今後の展望

- ◆本市で唯一の特別支援学校である鶴谷特別支援学校は、市立学校のニーズに応じ、適切な助言、情報提供を行うなど、センター的機能を十分に発揮していくためにも、教員の専門性の向上が一層求められる。
  - ◆これまで各年度において校内研修等を活用した教育課程の見直し等を実施してきたが、今後は新たに教育課程に関する教育委員会によるヒアリングを行い、より適切で児童生徒の実態に即した教育課程の編成と運用がなされるよう取り組む必要がある。
- ☞本施策の3(4)①は2(7)と統合  
☞本施策の3(4)②と3(4)④は統合

## 4 テーマ4「つなぐ」

### 一切れ目のない支援のため、学校・家庭・関係機関をつなぎます

#### (1) 学校・家庭・地域社会の連携の充実

##### 取組状況

- 障害理解推進のための啓発資料の作成と配付、特別支援教育フェスティバルにおける特別支援教育コーディネーターの役割紹介、実践研究協力校における地域交流に関する実践事例の紹介等を通して、特別支援教育コーディネーターの存在が広く知られるようになった。
- 鶴谷特別支援学校においては「ひまわりの丘」の名称で地域との交流活動を実施した。花壇の植栽や清掃活動などを通して地域の方々との双方向での交流実践を続けている。

##### 課題・今後の展望

- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校における地域の方々と児童生徒との直接的な関わりが制限されているが、その一方でオンライン化が進むなど、それを補う取組が進んでいる。これらの取組を基盤にしながら、交流の在り方や進め方について、現状に合った方法を模索していくことが望まれる。

☞本施策の4(1)①は1(1)と統合

#### (2) 関係機関の相互連携の強化

##### 取組状況

- 子供未来局と連携し、「5歳児のびのび発達相談」担当者との情報共有等を実施した。就学支援に関する情報を共有したことにより、就学前の幼児を担当する職員が「障害をもつ新就学児の教育相談会」や入学後の就学支援等に関する理解を深めた。
- 学校と児童館・放課後等デイサービス事業所等との連携については、必要に応じて個別の事例ごとに連携が図られてきている。
- 子供未来局児童クラブ推進課、健康福祉局障害者支援課、北部・南部発達相談支援センター所長、当課の課長による協議会を実施し、障害を持つ児童生徒の放課後の支援に関し、関係機関の連携の在り方等について検討を行った。

##### 課題・今後の展望

- ◆子供未来局との連携を更に強化し、就学前の幼児の保護者が早期から就学支援に関する情報を適切に得ることができるような体制を作っていく必要がある。
- ◆児童館や放課後等デイサービスを利用する児童生徒数は増加傾向にあり、児童生徒の生活・活動である家庭、学校、放課後の活動の場とのつながりを更に深めていくことが必要である。
- ◆関係機関においてそれぞれに作成される当該児童生徒に関する計画が相互に関連性を持ち、指導・支援に生かされるための具体的な方策について検討していくことが望まれる。

☞本施策の4(2)②と4(2)③は4(3)③と統合

### (3) いじめの防止・不登校等予防への対応

#### 取組状況

- 教育相談課が主管する生徒指導推進資料（いじめ対策のためのハンドブック）の編集過程に特別支援教育課指導主事が参加し、配慮を要する児童生徒への対応に関する内容を盛り込んだ。同資料は市立学校の全教職員に配付し、いじめの防止に向けた取組に生かされた。
- 特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、特別支援教育コーディネーター、不登校支援コーディネーター、いじめ対策担当が連携して指導に当たっている実践事例について紹介した。

#### 課題・今後の展望

- ◆個別の配慮を必要とする児童生徒は、対人関係や環境の変化等によるストレスを適切に表現できない場合があることから、いじめや不登校の前兆を的確にとらえられるような教員一人一人の力量の向上が必要である。
  - ◆特に、発達に課題があり配慮を要する児童生徒のいじめ・不登校問題については一人一人の背景理解を十分に行い、関係機関と連携を図りながら適切に対応していけるよう取り組む必要がある。
- ☞本施策の4(3)③は4(2)②、4(2)③と統合。

### (4) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用の推進

#### 取組状況

- 特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒は全員について「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が作成、活用されている。
- 指導主事等が適宜学校訪問時に、各計画の作成について助言を行っている。
- 小学校が「個別の教育支援計画」を用いて中学校に引継ぎを行っている割合は、令和3年度では99%（通級の児童生徒は87%）となっており、作成と活用が十分に進んでいる。
- 通常の学級に在籍し、発達障害の診断があり、保護者から支援の申し出がある児童生徒における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率はいずれも増加傾向にある。

	個別の教育支援計画の作成率		個別の指導計画の作成率	
平成30年度	小学校29.7%	中学校20.0%	小学校58.2%	中学校26.5%
令和01年度	小学校65.3%	中学校48.0%	小学校86.4%	中学校56.8%
令和02年度	小学校69.4%	中学校70.0%	小学校85.8%	中学校73.7%
令和03年度	小学校76.3%	中学校69.0%	小学校89.4%	中学校74.7%

#### 課題・今後の展望

- ◆「個別の指導計画」については実際の指導に十分生かされていない事例が散見されるため、今後も活用の推進を図っていく必要がある。

### (5) 幼保小・小中・中高の連携強化

#### 取組状況

- サポートファイル\*<sup>1</sup>は「障害のある新就学児の教育相談会」等において毎年200名近くの保護者が持参しており、積極的に活用されている。
- 中高連携サポートシート\*<sup>2</sup>の活用については年々増加傾向にあり、支援の必要な一定

程度の生徒に対してシートを活用した引継ぎを行うことができた。また、中学校独自の様式による高等学校への引継ぎも行われている。

○「個別の教育支援計画」等を活用した引継ぎの重要性は十分浸透してきていると考えられる。

\*1 サポートファイル…特別な支援や配慮を要する子どもたちが、乳幼児期から成人期までのライフステージで途切れることなく一貫した支援を受けられるよう、保護者と相談機関、医療機関、学校等の関係者（機関）が子どもの情報を共有することを目的に、本市において活用しているファイル。

\*2 中高連携サポートシート…発達障害があつて特別な支援や配慮が必要な生徒について、高等学校における適切な支援につなげるため、保護者の希望を前提にして中学校と高等学校の間で引き継ぐ際に使用するシート

### 課題・今後の展望

◆幼保・小・中・高等学校等の縦のつながりとともに、放課後等デイサービス等との横のつながりを充実させていくためにも、引継ぎにおける「個別の教育支援計画」等の活用方法について学校間で情報を共有していく必要がある。

◆特別支援教育コーディネーターに実施したアンケート結果から、多くのコーディネーターが子どもの「進路」に対して高い関心を持っており、適切な進路指導を行うための資質を備えたいと考えている。このようなニーズに応じるために、各ライフステージの連携を更に強化し、情報を共有していく必要がある。

☞本施策の4(5)②は4(4)①、4(4)②と統合

## (6)「仙台自分づくり教育」・就学支援の推進

### 取組状況

○特別支援教育課日より「ONE POINT」において「仙台自分づくり教育」をテーマに進路に関する情報を掲載した。

○新学習指導要領の実施に当たり、鶴谷特別支援学校の教育課程編成について、「仙台自分づくり教育」を含めるよう助言を行った。

○民間団体「エイブルアートジャパン」主催の「共に学びともに育つ！せんだい・まなびやネットワーク構築モデル事業」に参加し、児童生徒の生涯学習に関する意見交換を行った。

### 課題・今後の展望

◆障害のある児童生徒が生涯にわたり主体的に学び続けられるような支援の在り方等について、生涯学習施策とも連携したライフステージに応じた切れ目ない支援について更に充実させていく必要がある。